

躍進

46-8号

東洋交通労働組合

2021春闘妥結 解決一時金配分方法決定!

第2回 中央委員会



東洋交通労働組合
第2回中央委員会
議長
書記

2021年4月25日
本社棟201会議室において第2回中央委員会が開催されました。

議長には山田賢一氏(5926)、書記には内田幸氏(6015)が選任され、出席16名、欠席3名、委任状3通により中央委員会の定数を満たし中央委員会が成立していることが宣言されました。

菊池委員長のあいさつ

高齢者へのコロナワクチン接種が開始され、東京23区、武三地区の中で北区が最初にコロナワクチンを接種する為の輸送のタクシー代全額負担を決定しました。自治体と協定を締結した事業者の中に残念ながら日本交通は含まれていません。他の自治体でも補助の決定が進んでいることを踏まえ、3度目の緊急事態宣言が発出し、日交もコロナ禍で營收が減少していることを鑑みればワクチン接

種会場に出向くことが困難な高齢者や障がい者の輸送も社会貢献を含め自治体の費用負担は重要な需要になることが考えられます。会社に確認をしたところ、日本交通として本社からの指示や言及はまだないとのことですが、取り残されぬよう取り組みが必要であると考えます。

今春闘について、昨年に引き続き厳しい中で交渉となりましたが、フードデリバリーの実車キロを2020年12月まで遡り、4月賞与に反映させたことと、組合に対し例年並みの解決一時金を支払うとの回答が出されました。東洋でもこの1年コロナの影響で総營收は減収し、離職者も増え、稼働も落ちている現実を踏まえれば、大きな改善は見られなかったものの、現状における最大限の回答であると評価し、妥結提案致します。また、日本交通や帝都などの労組でもそれぞれ違った形での一時金を獲得していますが、妥結に至った際には東洋では労働モラル・品質にも労働者も責任を持つというスタンスを変えずに配分する事を提案します。中央委員の皆さんは組合員30名に1人の代表として選任されています。色々な考えがあると思いますので活発な議論と、真摯な討議をお願いいたします。

2021春闘の過程と妥結提案について

筒井書記長より、2021春闘の過程報告がありましました。また、今春闘に含めていませんが、コロナ禍で売上が激減している状況を少しでも緩和するため、「公出日選択制の導入」や「11出番月に2公出可能」を労使の協議により2021年2月より取り入れたことが報告され、妥結提案についての質疑を行いました。

●フードデリバリーの実車キロは毎回手作業で計算しているのか? また、ドライバーズのフードデリバリーは対応しているのか?
(2606石井氏)

●11出番月に2公出できることになったが、今後もずっとやっていたりするのか? 12勤務+1公出を11勤務+2公出にすれば労働時間を日本交通と同じように21時間働くことができ、今後日交と同じように変えていこうという方向性はあるのか?
(5002鈴木氏)



●(執行部) 実車キロは賞与計算の際にまとめて行っています。毎月の給料には関係ないので賞与月に計算すれば問題ありません。1ヵ月ごとに出すことは手間がかかるので知りたい方は自分で管理して下さい。

●11出番月に2公出できることになったが、今後もずっとやっていたりするのか? 12勤務+1公出を11勤務+2公出にすれば労働時間を日本交通と同じように21時間働くことができ、今後日交と同じように変えていこうという方向性はあるのか?
(5002鈴木氏)

●(執行部) 法令を守った上で、少しでも乗務員の収入増が見込める方法を試験的に導入しました。今期の出番表以降についてはまだ決定していません。日交と同じになれば基本給の見直しも必要となり、公出も65%↓62%になってしまいます。有給消化率が下がることが考えられます。現状において得策ではないと考えます。

●公出日にA空転があれば所定の用紙を提出していたが、公出選択制になってからはどのように対処するのか?
(5606田中氏)

●(執行部) 労使協議会で確認します。

質疑は以上となり、「2021春闘」は満場一致で妥結する事が承認されました。

解決一時金の配分方法と使途について



《基本的な考え方》

解決一時金の組合員への配分は、「公共交通機関としてのタクシー」を守る事を重視し、2015年から開始し2020年にも決定した安全・法令遵守・品質・営業努力を評価した配分を行います。安全運行・法令・就業規則・品質を守らず、懲戒処分を受けた組合員には配分金を減額または配分金を「ゼロ」とします。期間は2020年6月度から2021年5月度とします。

《具体的な配分案》

解決一時金は、支給日(5月31日)に組合に在籍する本採用・嘱託・定時制の組合員に以下の通り配分する事を提案します。

第47回定期大会で決定された「カンパ活動について」は、大きな災害で被災した組合員も無く、また「交通の安全と労働を考える市民会議」へのカンパについてはリモート会議などで開催され主だった活動も無かった為、カンパは行わないことを提案します。

全自交労連の争議支援・組織強化には協力します。

1. 本採用及び嘱託で組合在籍1年以上の組合員に対して「1人 20,000円」を配分します。組合在籍1年未満の組合員には「1人 10,000円」を配分します。
 - ①懲戒処分で出勤停止処分を受けた組合員は「配分をゼロ」とします。
 - ②懲戒処分で譴責処分を受けた組合員は「1人 10,000円」を配分します。
 - ③組合在籍1年未満で譴責処分を受けた組合員は「1人 5,000円」を配分します。
 - ④無事故・無違反・無苦情で営収が公出を含む690万円以上の在籍1年以上の組合員は30,000円をプラスし「1人 50,000円」を配分します。
 2. 定時制組合員に対して「1人 10,000円」を配分します。
 - ①懲戒処分で出勤停止処分を受けた定時制組合員は「配分をゼロ」とします。
 - ②懲戒処分で譴責処分を受けた定時制組合員は「1人 5,000円」を配分します。
 - ③無事故・無違反・無苦情の定時制組合員には、10,000円をプラスし「1人 20,000円」を配分します。
 3. 出勤停止処分者以外のモニタリング満点者には、1件につき5,000円を給付します。
 4. 支給日に組合に在籍する本採用・嘱託・定時制の組合員に、全自交労連の争議支援・組織強化の「うどん」か「素麺」を1人1箱ずつ渡します。
- ※1〜3については、試算状況により減額または増額があります。
 残余については、一般会計に繰り入れることを提案します。

《質疑応答》

●例年より17〜18%売上が落ちていたなら優良の基準も17%くらい下げたら良い。
 (5002鈴木氏)

(執行部) 昨年700万だった優良の基準を690万にし、今年は公出売上も含めているので基準は下げています。

●事故と苦情についてカウントされていなかったことがありますが、明確に厳しく基準を設けて欲しい。
 (2606石井氏)

(執行部) 先日の労使協議会でも「事故不扱」という言い方をやめて欲しいと申し入れました。会社としては修理を要しないものはないとして処理をしているのですが、傷があるかないかではなく、本人が事故を起こしたことは事実なので事故件数としてカウントします。また、苦情については毎月の労使協議会で1件ずつ精査しています。明らかに言いがかりのクレームやシステムエラー、ドラレコで確認できなかったものについてはクレームとしていませぬ。

●争議支援のうどんと素麺は、毎年うどんの方が人気があるので全部うどんにしてはどうか？
 (5614岡田氏)

(執行部) 争議支援は冬にうどん、夏に冷や麦・素麺と決まっています。冬だけ協力するというわけにはいかないのでバランスよく購入しています。

●昨年は一時金の総額を超えた場合はモニタリングからの減額となっていたが、満点を取った人が次に5点だったなど、品質を落としたり人から一時金配分の減額対象にしても良いのでは？
 (2606石井氏)

(執行部) 品質にこだわっているので良い案だと思いますが、細かい基準を設けてしまうと事務作業に時間がかかり、ミスが起こりやすいので単純な基準に設定します。

●解決一時金の配分案について挙手にて決議を取り、賛成12名、過半数以上で提案通りの配分方法が決定しました。

《その他 質疑応答》

●ジャパンタクシーのラジオ取り付けについて引き続き申し入れて欲しい。
 (5606田中氏)

(執行部) ドライバーズのタブレットにアプリが入っているので会社は完了しているものと認識しています。外付けのラジオが入ることはありません。

●休憩時間の表示の改善について前回の中央委員会で確認することだったが、どうなったか？
 (5778泉氏)

(執行部) 社内で設定することはできないという回答が出ています。各自で休憩時間は管理して下さい。

●B出番の早朝に在庫している乗務員が煙草を吸って喫煙所で唾を吐いていた。ありえない行為だと思う。
 (5614岡田氏)

(執行部) 喫煙所を利用し、納金時にも鼻を出してマスクをしていた乗務員が最新新型コロナウイルスに感染しました。唾を吐くなど言語道断。その場に居たり、見かけた場合は注意をして頂きたい。

●社内でコロナ陽性者が出たらもつと具体的に告知して欲しい。
 (5614岡田氏)

(執行部) 濃厚接触の疑いがある乗務員には直接声を掛けていますが、該当していない乗務員に対しては具体的に誰が感染したか告知する必要はありません。世間ではコロナハラスメントで職場を追いやられるケースもある中、告知する事で不当な差別が起こらぬよう配慮しています。

●違背の件数が多い人は処分していくとのことだったが、実際に処分はしているのか？
 (5151神村氏)

(執行部) 月内で何回という基準があるので、何度違背を繰り返しても基準内であれば処分の対象にはなっていないというのが現状です。目に余るようなら処分も考えられます。

●緊急事態宣言期間中、遅番は12時点呼を設け、その後の点呼は14時以降というアナウンスがあったが、密になるのではなにか？
 (5768勝俣氏)

(執行部) 会社に直談判した組合員がいて所長から組合に相談がありました。希望しているのは少数で、密になるほどではないと認識しています。2時間早く出庫しても売上が変わらない元々のシフトに戻るのではないかと思います。

《明番集会中止のお知らせ》

新型コロナウイルス感染防止対策として明番集会は中止し
 解決一時金配分及び争議支援のうどん・素麺のお渡し、
 旅行積立の返金は組合事務所にて行います。

(期間) 6月7日(月)～6月19日(土)
 (時間) 8時30分～15時00分

※日曜日は組合事務所はお休みとなります

尚、配分対象は2021年7月度まで在籍している組合員とさせていただきます。それ以前に退職予定の方は配分されませんのでご了承下さい。

計報

故・清塚仁さん
 (6355)が享年53歳で逝
 去されました。心よりご冥福
 をお祈り申し上げます。

